

A T Mによるスーパー定期「満期日解約予約」のサービス内容

(2025 年 1 月 1 日現在)

1. ご利用いただける方	・ 総合口座通帳をお持ちの個人のお客さまに限りです
2. 対象預金	・ 総合口座通帳に預入している自動継続スーパー定期
3. 予約金額制限	・ 元金、1 件当たり 1 万円以上 1,000万円未満
4. 予約取引可能期間および取扱可能最大時間帯	● 預入日より満期日の前日まで ● 8：00～21：00まで ・ 店舗・店舗外の A T Mによりご利用日・ご利用時間帯は異なります
5. 満期日解約予約 (1) 予約方法 (2) 満期日以後の利息	① 満期日到来前に A T Mを操作して、満期日解約予約取引により指定されたスーパー定期を満期日（銀行休業日の場合は翌営業日）に自動的に解約し、そのスーパー定期の預入のあった総合口座通帳の普通預金に自動的にお振り替えするサービス ② ご本人のキャッシュカードとその通帳により A T Mの画面にしたがって予約操作を行ってください ③ 第三者口座・代理人キャッシュカードによる予約はできません ・ 支払日が満期日の翌営業日となる場合の満期日以後の利息は、満期日から支払日の前日までの日数について支払日における普通預金利率によって計算し、満期元金とともに支払います。
6. サービスの停止	次の 1 つでも該当する場合は、上記の予約サービスを利用することはできません ① 通帳または普通預金キャッシュカードの紛失または盗難の届出が提出されているとき ② 相続の開始があったとき ③ 支払の停止または破産・民事再生手続開始の申立等があったとき ④ 指定定期預金に差押（仮差押）がなされたとき ⑤ その他債権保全を必要とする相当の事由が生じたとき ⑥ 前各①～⑤号のほか、当行 A T Mで「満期日解約予約」サービスができない理由が生じたとき
7. サービスの解約	サービスの解約をしたい場合は、口座店へ該当総合口座通帳とその届出印をご持参のうえ、当行所定の「A T M予約サービス取消依頼書」に自署および捺印の手続きをしてください
8. 手数料	—
9. その他	● 通帳の定期明細欄の行に予約日および予約内容を印字いたします（レシートの発行はいたしません） ● 満期支払時および満期継続時の計算書は、「満期案内」で代用させていただきます ● 満期日以降（銀行休業日の場合は翌営業日）に支払明細あるいは継続後の新明細を通帳に印字いたします ● ご不明な点等ございましたら、窓口へお気軽にお問い合わせください
10. 当行が契約している指定紛争解決機関	・ 一般社団法人 全国銀行協会 連絡先：全国銀行協会相談室 電話番号：0570-017109 または 03-5252-3772

株式会社 あいち銀行
(営業企画部)